

広報 大田原

ohtawara city public relations magazine

祝 発行1200回
Happy anniversary

Mar. 2014
3
No.1200



特集
Special feature article ~重要文化財指定・国指定名勝~
The Nasu Shrine 那須神社



住む人が輝き 来る人がやすらぐ
幸せ度の高いまち

栃木県大田原市

Ohtawara city

大田原市は栃木県的那須地区に位置する人口約7万人の都市です。政治・経済・文化などさまざまな分野において、県北部の中心都市の役割を担っています。2005年10月1日に大田原市、湯津上村、黒羽町が合併し、住む人と来る人が幸福感にあふれるまちを目指しています。



- 人口 76,076人(男38,279人、女 37,797人) / 世帯数 28,719戸 ≪ 2月1日現在 ≫
- 面積 354.12km² / 年間平均気温 12.7℃ / 年間降水量 1,734mm



市の魚「ミヤコタナゴ」



市の木「イチヨウ」



市の花「キク」

■今月の市民憲章

わたしたちは
自然を愛し
環境をととのえ
大田原を美しいまちにしましょう

■大田原市役所

〒324-8641
栃木県大田原市本町1丁目4番1号
業務時間 8:30～17:15(月～金)
延長窓口 17:15～19:00(水)
電話 0287(23)1111

※「市長メッセージ」は3月までお休みです。

contents

_ 目次 Apr.2014 / No.1200

03 特集

那須神社 ～国指定重要文化財・国指定名勝～

08 トピックス

大田原市長・市議会議員補欠選挙 / 定住自立圏形成協定 / 市営バスの時刻変更 / 事務事業検証改善会議の結果 / 農業委員の活動内容紹介および増員 / 消費税率引き上げにともなう水道料金 / 生涯学習センター開館 / 大田原西地区公民館開館

14 健康おたわら塾

大田原市のCKD(慢性腎臓病)の現状と予防について

16 市からのお知らせ

26 地域のひろば

29 スナップおたわら

大田原管工事工業協同組合福祉車輛寄贈 / 大田原太子祭 / 大田原花市 / どんと焼き(どんと祭) / 佐良土小学校とんぼだんご作り / 第63期王将戦七番勝負第2局 / 親子味噌作り体験教室 / 大田原マラソングランドマスター賞表彰式



Cover of this month - 今月の表紙

みんなで守ろう文化財

1月26日は「文化財防火デー」です。文化財防火デーとは、文化財を火災、地震などの災害から守るとともに、文化財愛護意識の高揚を目的とするものです。1月27日、重要文化財に指定された那須神社でも、大田原地区広域消防組合により消防訓練と立入検査が実施されました。

Bulletin board

_ 掲示板

くらしのガイドブックを配布

市役所窓口の手続きや地域の情報など、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載した「くらしのガイドブック」を3月上旬から中旬にかけて配布します。

これは、市と(株)ゼンリンの協働により作成したもので、発行などの経費は、地元企業などの広告収入でまかなっています。皆さんの生活にご活用ください。

問 政策推進課 A 2階 ☎ (23)8701

「広報おたわら」はホームページでもご覧いただけます。電子ブックも始めましたので、パソコンやスマートフォンでもお楽しみください。

<http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/>





特集 *Special feature article* 那須神社

～国指定重要文化財・国指定名勝～

かつてから「八幡さん」と親しみ呼ばれ、
皆が様々な願いを胸に訪れた地、那須神社。

国指定重要文化財

国指定重要文化財(建造物) 平成26年1月27日指定

那須神社 本殿 楼門

本殿附 銅棟札
附 石燈籠・手水舟

那須神社 成立と展開



那須神社(金丸八幡宮・余瀬八幡宮)は、仁徳天皇(313~399)の時代に下野国造の奈良別命が下野国の鎮護のために金瓊(黄金の玉)を埋めて塚を築き、祠を建立したことに始まるといわれています。延暦年中(782~806)には、坂上田村麻呂が宇佐八幡宮の御霊を勧請して八幡宮に改めたとされ、「八幡神」を祀る神社として地域の人々の信仰を集めてきました。那須与一宗隆が源平の内乱に際して当社に戦勝祈願を行い、その後文治3年(1187)に社殿を建造したとされ、以来那須氏累代の氏神として、さらに戦国時代から近世を通じては黒羽藩主大関氏の氏神として厚く崇敬されてきた、歴史と由緒のある古社です。



当社は地域の皆さまによって代々大切に守られてきました。その思いが通じてか、この度国指定をいただけたことは大変誇らしく、これもひとえに多くの方々への支えがあつてのことと厚く御礼申し上げます。これを励みに、これからもこの貴重な文化財を後に守り伝えていけるよう努めていく所存です。

那須神社宮司 津田 武兵衛さん

大関氏によって建造、奉納されてきたもので、それらの優れた資料からは、那須氏・大関氏からの崇敬の篤さ、また神社の格式の高さをうかがい知ることができます。

1. 那須神社 建築物



(銅棟札・裏)

(銅棟札・表)



① 本殿 ほんでん



一棟/木造/三間社流造/瓦棒銅板葺/江戸時代

天正5年(1577)の建造と伝えられ、大関美作守高増より奉納された同年の年紀のある「鰐口」(栃木県指定文化財)がある。

現在の社殿は、銅棟札に記されているとおり、寛永18年(1641)に黒羽藩主大関高増(1616-46)によって再建されたものである。大関氏の定紋である沢瀉の丸紋彫物など独創的な装飾が多用されており、また外部の柱や長押などに施された様々な繫文様の彩色や金箔押、内部の鮮やかな色彩の装飾絵画はいずれも当初のものである。

中世における地方の建築様式と江戸初期の華やかな桃山建築の様式が融合された、重要な本殿建築の建物となっている。

【本殿附 銅棟札 どうむなふだ】

一枚/銅製/縦77.0cm×横22.2cm×厚さ0.3cm

寛永18年(1641)に黒羽藩主大関高増が「施主」となり、「八幡宮」を「建立」したことが記されている。

② 楼門 ろうもん



一棟/木造/三間一戸楼門/銅板葺/江戸時代

本殿と一連で、寛永19年(1642)に黒羽藩主大関高増によって建造された建物。禅宗様式を基調とした、極彩色の豪壮な建物である。

楼門の部材の墨書から、「日光山」の「大工小伝次」が建築に携わっていたことがわかる。



【境内配置図】



③ 手水舟 ちょうずぶね



一基／石造／江戸時代／
縦90.0cm×横157.0cm×高さ77.0cm

寛永19年(1642)に黒羽藩主大関高増が、「所願成就」のために「造立」した手水舟である。石材には芦野石を用いている。



④ 石燈籠 いしどうろう



二基／石造／江戸時代／
竿直径45.0cm×高さ290.0cm

寛永19年(1642)に黒羽藩主大関高増が、「所願成就」のために「造立」した石燈籠である。石材には芦野石を用いている。



⑤ 拝殿 はいでん



一棟／木造／寄棟造／
瓦棒銅板葺／明治時代／

現在の拝殿は明治17年の再建。唐破風造の向拝部分は本殿や楼門と同様の様式で当初に建てられた四ツ脚の唐門だったとみられる。



⑥ 金丸塚 かねまるづか



金丸塚は、仁徳天皇の時代に下野国造しもつけくにのみやつこの奈良別命ならわかのみことが下野国の鎮護のために金瓊きんしゆう(黄金の玉)を埋めて塚を築いたものと伝わっている。周辺一帯の金丸という地名は、この塚に由来しているともいわれている。



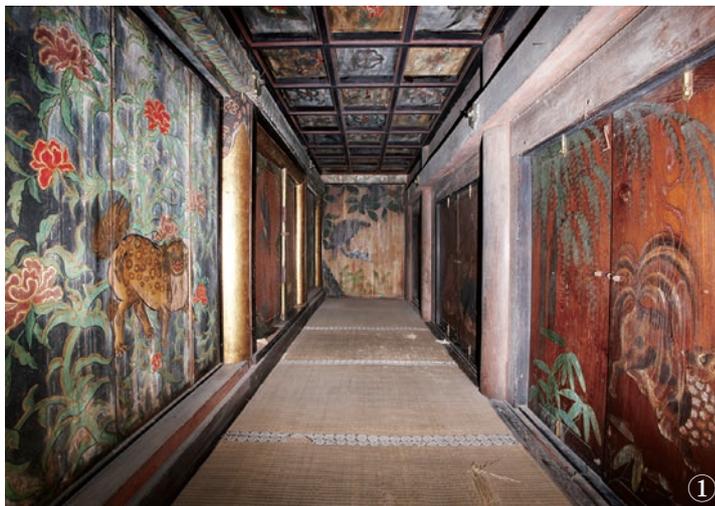
道の駅 那須与一の郷

2. 那須神社 装飾と宝物



— 本殿装飾 —

撮影：永井文仁



①本殿 外陣内部 ②本殿 内外陣境板扉
 ③鷹図絵馬 ④太刀 銘 弘綱 ⑤太刀 銘 一 ⑥銅製鱧口(文和4年銘)
 ⑦銅製鱧口(天正5年銘) ⑧長谷川信近(宗伯)「八幡神像」

— 宝物類 —



那須神社 宝物 特別公開

■期間 3月15日(土)～31日(月)
 ■場所 那須与一伝承館
 ※本殿内部装飾ほかパネル展示あり
 図 那須与一伝承館 TEL(20)0220



永代々神楽・獅子舞 保存会会長
 成沢 清吉さん

永代々神楽・獅子舞など、那須神社にまつわる伝統芸能との出会いは18歳の頃でした。当時の練習では、仕草や足の運び、また笛や太鼓の叩き方など、先輩の手ほどきを受けながら覚えてきました。

現在、保存会では那須地区郷土芸能フェスティバルへの参加や、金丸小学校郷土芸能クラブの児童に神楽舞の指導などを行っています。

地元の子どもたちが神楽舞に関心を持ってきて、大変嬉しく思っています。今後も子どもたちに教え続け、その子どもたちがいつか若き後継者になり、伝統を継いで欲しいと思っています。



大関増清が余瀬に白旗城を築いた際、地鎮として舞わせたものといわれる。毎年3月の第2日曜日に奉納されている。

永代々神楽
 えいだいだいから

3. 那須神社 祭礼



金丸小学校6年
 殿生 星太くん

那須神社には歴史がぎゅっとつまっています。ぼくが取り組んでいる「永代々神楽」もその歴史の一部です。笛や太鼓にあわせて神楽を踊っていると、昔の人々と心が通じ合うような気持ちがします。これからも時代を超えて那須神社の永代々神楽が伝わってほしいと思います。

屋島の戦いで戦功をあげた那須与一宗隆が、京都より伶人呼び祭祀を始めたといわれる。

毎年敬老の日(9月第3日曜日)に行われる例大祭において奉納されている。



獅子舞
 ししまい

国指定名勝

おくのほそ道の風景地 八幡宮(那須神社境内)



八幡宮(那須神社境内)が「おくのほそ道の風景地」の一部として国の名勝に指定されることになりました。

名勝とは、文化財保護法で規定された文化財の種類の一つで、特に趣のある自然景観や名所、芸術的あるいは学術的な価値が高い公園や庭園、橋梁、湧泉、河川などを、その保存・活用を目的として国または地方公共団体が指定するものです。

その中でも「おくのほそ道の風景地」は、松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』に登場する名所旧跡で、往時の雰囲気と遺風を今に伝える景観が優れた風景地であるとして一連で評価されました。

市内において国名勝指定は今回が初となります。県内では「華厳瀑および中宮祠湖(中禅寺湖)湖畔(昭和6年指定・日光市)」「大谷の奇岩群 御止山・越路岩(平成18年指定、宇都宮市)」が指定されており、今回で3件目となります。

おくのほそ道と八幡宮



元禄2年(1689)松尾芭蕉とその弟子の曾良は、古来の歌枕の地を訪ねて『おくのほそ道』の旅に出ました。途中、黒羽に逗留し「八幡宮(那須神社境内)」を参詣した松尾芭蕉は、屋島の戦いで戦功をあげた那須与一宗隆の武勇を偲び、「与一が屋島の戦で扇の的を射た時」とりわけわが生国の氏神正八幡と誓ったのもこの神社であると聞く感動が殊にわきあがってくる」と記しています。

現在の那須神社境内には、樹齢450年ともいわれる御神木をはじめとする杉並木が立ち並び、本殿と楼門、手水舟、石燈籠は、芭蕉が訪れた際に実際に目にしたもので、当時の姿のまま現存されている点が高く評価され、今回の指定となりました。

那須神社 守る人々



那須神社責任役員総代 殿生 征志さん

この度、多くの関係各位のご努力により那須神社が国指定重要文化財に指定されました。誠にありがたいことで氏子全員で心より喜びたいと思います。また、本殿の歴史的・建築の価値等については今回専門家の先生方による調査で明確になり二重の喜びでした。

那須神社は昔から「八幡さん」と慕われ、3月の永代々神楽、9月の流鏝馬・子供相撲、御幸祭に大勢の人が参拝に来たことを思い出します。

最近、神社の境内で、遠く札幌・広島からの方等、屋島の戦いで的那須与一のことや那須家・大関家のことに思いを馳せる方等、多くの参拝者にお会いすることがあります。

総代としても、神社の環境整備等に一段と力を入れたいと心を新たにしました。市民の皆様にもご協力いただき、この貴重な文化財を大切に後世に残していきたいとお願いいたします。よろしく願いいたします。

あとがき

国の文化財としてその価値が認められた那須神社。今まで身近にあったものがこのように貴重なものであったことを知って驚く方も少なくないかもしれません。地域の貴重な財産を守り後世に繋いでいくことは、私たちの責務です。今回の重要文化財と名勝の指定を機に、地域の歴史に目を向け、その意義価値について考えてみてはいかがでしょうか。

記念式典・記念講演会

- 日時 3月15日(土) 午前10時20分～12時15分
- 場所 那須与一伝承館多目的ホール
- 演題 「那須神社境内の価値を次世代へ伝えるために -おくのほそ道の風景地の名勝指定の意義について-」
本 中 眞 氏(文化庁文化財部記念物課主任調査官)
「那須神社本殿の建築的特徴」
高宮 知美 氏((有)伊藤平左工門建築事務所)
- 定員 160名(先着順) ■参加費 無料
- 申込 文化振興課 TEL(98)3768へ電話で申し込み

特集

トピックス

健康
おわたわら塾

子育て

健康・福祉

くらし

年金・国保

教養・文化

教育

スポーツ

税

産業

イベント

地域の
ひろば

大田原市長選挙・市議会議員補欠選挙 選挙《投票日 3月9日(日) 投票時間 午前7時～午後8時》



～ 一票で 届けるあなたの 熱い声 ～

投票ができる方

平成6年3月10日以前に生まれた方で、平成25年12月1日までに大田原市に住民登録し、引き続き住んでいる方

投票所入場券は3月3日(月)から順次発送

投票所入場券に記載してある投票所をご確認のうえお出かけください。

入場券が届かない場合や紛失した場合は、本人と確認できればその場で入場券を再発行し投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

投票所の変更(右図のとおり)

第4投票区投票所を変更します。

【変更前】 ボランティア活動センター

【変更後】 トコトコ大田原3階 中会議室
(中央1丁目3番15号)

期日前投票期間 3月3日(月)～8日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

※期日前投票は、市内のどこにお住まいでも、3カ所いずれの場所でも投票ができます。

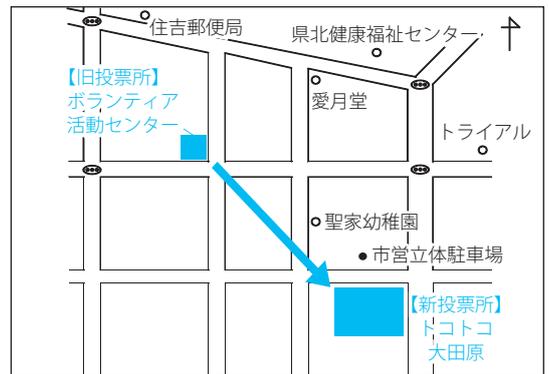
※投票所入場券の裏面が期日前投票宣誓書(兼請求書)になっていますので、必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。

※入場券がお手元に届く前でも、期日前投票所に備えてある宣誓書を利用して投票ができます。

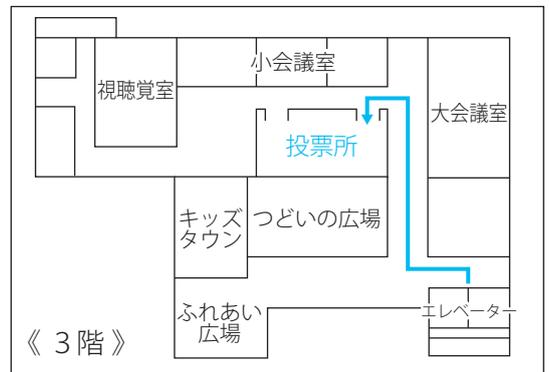
期日前投票所

- ・総合文化会館1階第1会議室
- ・湯津上庁舎1階102会議室
- ・社会福祉協議会黒羽支所会議室

《第4投票区投票所案内図》



《トコトコ大田原 館内図》



問 選挙管理委員会事務局 湯

TEL (98) 3767

定住自立圏形成協定を締結

本市は、八溝山を囲む2市6町(大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、福島県棚倉町、矢祭町、塙町、茨城県大子町)と定住自立圏構想の取組を進めています。これまで人口の定住のために必要な生活機能の向上に向けて検討を重ねてきました。

平成25年12月に各市町議会での議決をいただき、1月27日に大田原市と連携する各市町の長が出席し、八溝山周辺地域定住自立圏形成協定の調印式を行いました。

今後は、この協定に基づき、医療・福祉・教育・産業振興・地域公共交通などの各分野の代表者などによる「八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を開催し、定住自立圏の将来像や個々の具体的取組について検討を進めていきます。

※締結した協定書については、市ホームページをご覧ください。



問 政策推進課 A 2階

TEL (23) 8701

市営バスの時刻変更

JRのダイヤ改正に伴い、市営バスの運行時刻を変更します。

また、これまでの運行状況に基づき、市営バスの運行本数や運行時刻の見直しも行います。

■実施日 3月15日(土)

■変更路線

市内全路線(11路線)

※変更内容の詳細は、決定次第、市ホームページなどでお伝えします。また、市生活環境課、定期券等販売所および市営バス車内で変更後の時刻表を配布します。



問 生活環境課 A 1階

TEL (23) 8832

平成25年度 事務事業 検証改善会議の結果

市では、現在実施している事務事業の改善を行い次年度以降の実施につなげていくため、事務事業の評価に基づき各部から選定された32事業について、事務事業内容の検証と改善について話し合う事務事業検証改善会議を昨年8月から10月にかけて5日間実施しました。会議の中では外部アドバイザーから多くの改善提案についてのご意見をいただき、担当課においてこれらの意見を検討しましたので、結果をお知らせします。なお、詳細については市ホームページをご覧ください。

番号	事務事業名	担当課	次年度以降の改善方向	改善効果額(千円)
1	大田原市民の海外研修事業	政策推進課	男女共同参画のリーダー養成研修であった海外研修をいったん休止し、「男女共同参画意識の底上げ」と「協働」意識の浸透を目標とする研修内容とします。	3,000
2	職員安全衛生管理事業	総務課	健康診断の受診率向上に努め、健診後の要精検査者の報告を義務化します。 メンタルヘルス対策として「メンタルヘルスチェック教育プログラム」などを行います。 職場巡視の回数を増やしていきます。	改善効果算定不可
3	インターネットアクセス網整備事業	情報政策課	大田原市地域ICT総合推進計画に基づき、関係各課においてサービスメニューの提供、支援制度などについて検討し、加入促進につなげていきます。	5,407
4	防災対策事業	危機管理課	事業所に「大田原市企業防災に関するアンケート」を実施し、地域住民との協力体制、備蓄品管理調達連絡体制の構築を検討します。 防災リーダーとなる防災士を育成し、自主防災組織結成促進のため、地域住民対象の防災出前講座を担当できるよう防災士の研修会を実施します。	3,807
5	安心生活創造事業	高齢者幸福課	市内12地区すべてに見守り組織を構築します。	改善効果算定不可
6	敬老事業	高齢者幸福課	敬老会補助金、敬老祝い金について、平成26年度中に見直しを行います。	
7	ねたきり高齢者等紙おむつ等給付事業	高齢者幸福課	将来、委託事業として実施することも含め、社会福祉協議会と協議を行います。	
8	自殺対策事業	健康政策課	平成25年12月から市民を対象としたカウンセリングを行い、また、傾聴ボランティアを有効に活用していきます。	
9	健康教育事業	健康政策課	健康教育事業の目標指標について、第2次健康おおたわら21計画での評価指標となる成人保健事業の評価を活用していきます。	
10	チャイルドシート購入費助成事務	子ども幸福課	助成の廃止を考えていましたが、代替えとなるチャイルドシートのリサイクルについて検討した結果、現在の助成制度を継続して実施することとしました。	0
11	母子福祉事務	子ども幸福課	母子福祉事務のひとつである「ひとり親等新入学児童(生徒)入学祝い金支給事業」について廃止の方向で検討しましたが、母子家庭の収入が低いままであるため継続して実施することとしました。	0
12	大田原市民号運行事業	商工観光課	市民号での訪問先の人々との交流の場を設けたり、募集パンフレットを工夫するなど改善して参加人数を増やしていきます。 平成26年度(第30回)の実施で一区切りとし、平成27年度以降は、必要に応じて目的を明確にして不定期に実施します。	954

番号	事務事業名	担当課	次年度以降の改善方向	改善効果額 (千円)
13	勤労青少年ホーム 運営事業	商工 観光課	事業所へのアンケートを実施し、より青少年のニーズにあった講座を設けることにより、現在よりも利用人数を増やしていきます。 講座のない昼間の時間帯に、利用対象者以外の特別利用者が利用できることをPRし、利用にあたっては料金を徴収していきます。 当ホーム以外に、市民交流センター、生涯学習センターなどにおいて、求職情報を提供できる環境を整備していきます。	112
14	南方古民家管理運 営事業	商工 観光課	「定住」ではなく「観光(体験)」に焦点を絞り、大田原ツーリズムと連携を図りながら、地域住民と交流ができる企画(「そば打ち」など)を催していきます。	93
15	レストラン牧場 管理事業	農政課	道の駅と一体となった指定管理とし、やすらぎの湯と共存でき、お互いのメリットとなるような施策を立て、新規・リピーターの数が増えるサービスを提供できる施設を目指します。	4,296
16	佐良土多目的交流 センター運営事業	農政課	土日祝日の直売所・物産店としての利用について調整を図るとともに、市のプロモーションを流すなどして市の情報発信を行っていきます。	改善効果 算定不可
17	農道整備事業	農林 整備課	優先順位決定の参考とするため、要望路線の状況を把握できるチェック表の作成を検討します。 農地・水制度の対象外の地域については、原材料を支給して整備を行う事業が実施可能かどうか検討します。 整備後の効果測定として、利用状況の把握や地域住民の意見聴取を積極的に行っていきます。	
18	平地林等保全対策 事業	農林 整備課	隣接する自治会へのアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握します。 管理にあたっては、地元住民・団体の活動の充実を図ります。 大田原市新エネルギービジョンに基づき、各種新エネルギー関連事業に合わせて補助事業を検討していきます。	700
19	学校給食センター 運営事業	教育 総務課	賄い材料費を除いた経費の節減に努め、1食あたりのコスト削減を図ります。 食材については、地産地消の割合を高め、食育推進に努めます。 学校給食センター運営委員会において、衛生管理・1食当たりのコストについてチェック機能を持たせます。	改善効果 算定不可
20	学校図書館活性化 推進員配置事業	学校 教育課	「大田原市こども読書活動推進計画」に基づき、貸出管理のIT化の準備を進めます。 市立図書館と連携し、図書の検索予約を行い、団体貸出数の増加に努めます。	
21	小学校教育活動 指導員配置事業	学校 教育課	複式学級の該当校間でより綿密な情報交換を行い、指導員の指導力向上と学級担任の連携強化を図り、よりよい指導員の配置につなげていきます。 指導にあたっては、配備済の校務用パソコンを活用し、事務効率・指導成果の向上に努めます。	



番号	事務事業名	担当課	次年度以降の改善方向	改善効果額 (千円)
22	市民大学開講事業	生涯学習課	開催場所を生涯学習センター(旧大田原市立図書館)に移し、テーマに沿った移動教室を実施します。 国際医療福祉大学以外の大学とも連携をとり、講座内容を充実させます。 生涯学習市民意識調査を基に、学んだ知識を活かし社会参画ができるような内容・カリキュラムを設けていきます。	215
23	公民館体育事業	中央公民館	参加人数を増やすために、大会の土日祝日開催を検討します。 体育種目について、すべての年齢層が参加できる種目内容とします。 自治会単位ではなく、公民館単位での参加を地区に検討してもらいます。 地域の意見を聴き、地域のコミュニケーションに対応した魅力ある事業とします。	151
24	ゴルフのまちづくり推進事業	スポーツ振興課	市内ゴルフ場に対し、ゴルフのまちづくりにふさわしいサービス提供を依頼します。 ゴルフ客のみならず、その家族も楽しめる行事を検討します。 大田原ゴルフ連盟にジュニアゴルフクラブ設立を要請します。 市主催のゴルフ大会での参加費を値下げします。	改善効果算定不可
25	屋内温水プール管理事業	スポーツ振興課	次回の指定管理の選考では広く公募を行います。 現在の利用時間区分について検討します。 健康政策課、高齢者幸福課と連携した講座新設を検討します。	19,287
26	市有財産管理事務	財政課	公売業務の民間委託を検討します。 命名権(ネーミングライツ)、広告収入、自販機の公募などを検討し、新たな財源の確保につなげていきます。 官民パートナーシップ(PPP)によるファシリティマネジメント(FM)について検討します。	7,190
27	こども医療助成事業	国保年金課	事務の効率化改善のため、現物給付を検討していきます。 現物給付の年齢拡大について検討を続けていきます。	26,080
28	太陽光発電システム設置事業	生活環境課	設置費用に対する補助金額を見直します。	5,472
29	公道区域内給水管布設事業	水道課	給水管布設の申し込みをして、その後未接続の者に対して、接続催促の通知を行います。	184
30	3・3・2号大田原野崎線道路改良事業	道路建設課	用地交渉時の重要事項について、書面での確認を実施します。	改善効果算定不可
31	橋梁維持事業	道路維持課	橋梁などの「安全性の確保」の判断基準と、安全・安心な橋梁の公表を検討していきます。 橋梁の維持管理について、将来外部委託を検討していきます。	
32	中心市街地活性化事業	まちづくり推進課	トコトコ大田原1階店舗を、「気軽に入れる店」となるように誘導していきます。 大田原市の優れたところ、優れたものについて、発掘し、発信し、誘客できるようにしていきます。	
計	32事業	22課		76,948

今年7月に現農業委員の任期が満了し、今回の改選から新たに5名の農業委員(選挙委員)が増員される予定です。

農業委員の活動は、農地の権利移動・転用など「農地法」に関すること、農地に関する相続税・贈与税に関すること、農業の担い手となる認定農業者や集落営農・農業生産法人なども含めた農業者からの家族経営協定・農業後継者・新規就農などに関することや、簿記・青色申告の取り組み・農業者年金に関することなど、多種多様な農業者の相談に対応したり、農業者間の紛争の調停や土地改良・圃場整備に関する諸問題解決に向けた助言などを行うなど多岐に渡っています。

特に農地法に規定される農地の許認可事務に関しては、平成21年の大幅な改正により、「学校・病院・役所等公共性の高い建設用地等」においても許可の申請が必要となり、加えて太陽光発電などによる転用件数の増加とともに、委員の役割も増えてきています。

一方、農業従事者の高齢化・後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念される状況にある中、新たな耕作放棄地の発生防止のため、担い手の確保に向けた働きかけを進めることも、農業委員の重要な役割となっています。

国の農業政策は大きな転換期を迎えており、今後、我が国がTPPに参加した場合の農業に及ぼす影響は計り知れないものがあります。地域農業の生き残りのためにも、新たな発想で「農家」を見つめ、生産、加工、販売といった、いわゆる6次産業化を進めることが求められています。

このようなことから、農業委員の活動はますます重要性を増していくでしょう。そのためにも、生産者と消費者の視点をもつ女性の参画が大いに期待されます。

農業委員の主な活動内容

- 農地法に基づく、農地の売買、転用、賃借や解約などに関すること
- 農地パトロールによる無断転用防止活動に関すること
- 貸し借り等担い手農業者への農地集積に関すること
- 農地の賃貸借料の情報提供に関すること
- 農業生産法人の認定に関すること
- 農地の相続税・贈与税の納税猶予に関すること
- 農地の利用状況調査、耕作放棄地の実態調査等に関すること
- 認定農業者への支援等に関すること
- 農地の転用・所有者移転申請及び受理・許可に関すること
- 免税軽油の耕作者証明及び各種証明に関すること
- 農家台帳の整備に関すること
- 農業者年金の加入・受給に関すること
- 全国農業新聞の購読あっ旋に関すること
- 情報提供に関すること

水道料金などの消費税率の引き上げについて

消費税法などの一部が改正され、消費税率が平成26年4月1日に引き上げられることとともない、4月1日以降の水道料金などに対する消費税率は8%となりますのでお知らせします。

《消費税率が8%になるもの》

- ①水道料金
- ②水道加入金
- ③戸別処理浄化槽使用料

①の水道料金は、平成26年4月1日前から継続して使用している場合は、4月、5月の検針日に応じて旧税率(5%)が適用となる経過措置が設けられています。水道メーターの検針は、市全体を偶数月と奇数月に分けて2カ月に1回行っていますので、それぞれの検針地区に応じて適用となる消費税率は下表のとおりです。

偶数月のお客様	4月検針分は、経過措置により5% 6月検針分以降は8%
奇数月のお客様	5月検針分は、経過措置により5% 7月検針分以降は8%

③の戸別処理浄化槽使用料は、平成26年4月1日以後の浄化槽の使用分から新税率(8%)が適用となります。

偶数月のお客様	4月請求分(2・3月使用分)は5% 6月請求分(4・5月使用分)以降は8%
奇数月のお客様	5月請求分(3・4月使用分) 3月使用分が5%、4月使用分が8% 7月請求分(5・6月使用分)以降は8%

問 水道課 TEL (23)8713
問 下水道課 TEL (23)8712

生涯学習センターが開館します

問 生涯学習課 湯 TEL (98)7115

4月から旧大田原図書館跡に生涯学習センターがオープンします。この施設は、市民の生涯にわたる学習活動の支援とまちづくりに寄与する市民活動の推進を図ることを目的としています。

使用開始に先立ち、次のとおり団体登録および使用許可申請を受け付けます。

■所在地 大田原市本町1丁目2716番地5

■施設概要(使用料は無料)

【研修室、多目的会議室、視聴覚室】

生涯学習、市民活動、社会貢献活動に関する研修、会議などにご利用ください。事前に団体登録および申請が必要です。

研修室A・B(定員各26名)/研修室C(定員20名)/研修室D(定員72名)/多目的会議室A(定員24名)/多目的会議室B(定員42名)/視聴覚室(定員30名)

【団体事務局室、作業コーナー】

登録された団体の事務、資料作成などにご利用ください。

【打合せコーナー、情報提供コーナー、交流広場】

生涯学習、市民活動などにご利用ください。

※コピー機(有料)、印刷機(有料)、紙折り機などを揃えています。

【学習室】(59席)

■開館時間

平日・土曜日 午前9時～午後9時

日曜日・祝日 午前9時～午後6時

※4月8日(火)までは午後5時で閉館

■休館日 毎週火曜日 年末年始

■登録要件

団体登録ができるのは、市内に活動拠点を有する次の団体です。

- ・生涯学習関係団体
- ・ボランティア活動団体
- ・非営利活動団体
- ・地域活動団体
- ・事業者などで社会貢献活動を行うもの

※営利目的など当センターの運営方針と異なる利用が明らかになった場合、施設の使用はできません。

■団体登録・使用許可申請の受付開始

3月5日(水)から 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※団体の規約・事業内容など活動状況がわかるものをお持ちください。

■受付場所

3月28日(金)まで

生涯学習課 湯 TEL (98)7115

4月2日(水)以降

生涯学習センター TEL (23)2003

※生涯学習課事務所移転のため、3月29日(土)から4月1日(火)までは申請受付を休止します。

生涯学習課・中央公民館移転のお知らせ

生涯学習センターの開館に伴い、生涯学習課、中央公民館は生涯学習センター内に事務室を移転します。

■電話番号 生涯学習課 TEL (23)2100

中央公民館 TEL (23)2005

■FAX番号(共通) FAX (23)1905

問 生涯学習課 TEL (98)7115

問 中央公民館 TEL (98)7080

大田原西地区公民館が開館します

今年度で「大田原市勤労者総合福祉センター」の機能は廃止され、4月から大田原西地区の社会教育、生涯学習などの活動拠点となる「大田原西地区公民館」として開館します。

■施設概要

1階 会議室1(52.50㎡) 2階 会議室3(67.50㎡)

会議室2(67.50㎡) 会議室4(67.50㎡)

体育室(459.00㎡) 和室(67.50㎡)

■利用時間

午前：午前9時～正午

午後：午後1時～午後5時

夜間：午後5時～午後9時

■休館日

祝日、年末年始

問 大田原西地区公民館 TEL (23)8719

市勤労者総合福祉センター臨時休館

市勤労者総合福祉センターから、大田原西地区公民館への移行に伴い、その諸準備のため次のとおり臨時休館します。

■期間

3月25日(火)～30日(日)

※3月24日(月)・31日(月)は通常の休館日になりますので、3月23日(日)が最終開館日となります。

問 (一財)大田原市管理公社

TEL (22)6621

末期腎不全では透析治療の準備が必要になる場合もあります。しかし、生活習慣の改善や治療により、腎機能を維持・改善することは可能です。

そのため、定期的に健康診査を受け、CKDの予防と早期発見に努めることが大切です。

※ eGFR：糸球体ろ過量(腎臓がどのくらい老廃物を尿へ排泄できるかを示すもので、腎機能の指標となります。血液検査のクレアチニン値と年齢・性別を用いて算出されます)

大田原市の重点課題は「高血圧性腎症」

人工透析を導入した原因は、糖尿病性腎症によるものと高血圧性腎症によるもの、そのほか遺伝などによるものに分かれます。

大田原市の平成23年度国民健康保険加入者の人工透析患者は89人でしたが、高血圧性腎症が全体の47.2%と約半数を占めています。人工透析新規導入者の予防という観点からも高血圧対策が重点課題となっています。

〈平成23年度 大田原市国民健康保険加入者 人工透析患者の原因の内訳〉

原因	人数	割合
高血圧性腎症	42人	47.2%
糖尿病性腎症	19人	21.3%
高血圧性・糖尿病性の両方	6人	6.7%
その他	22人	24.7%
合計	89人	100%

(第二次健康大田原21計画より)

腎臓をいたわるポイント

CKDの発症や重症化を予防するためには、生活習慣に気をつけるとともに、血圧や血糖値のコントロールが重要になってきます。日々の生活の中で気をつけたいポイントは以下のとおりです。

〈体重、血圧、血糖値、脂質、尿酸をしっかり管理、コントロールする〉

体重が増えると血液量が増え、腎臓の血管に負担をかけます。また、高血圧や高血糖、高LDLコレステロール、高尿酸なども腎臓を傷つけます。

〈減塩に努める〉

塩分の取り過ぎは、高血圧を介して、または直接、腎臓を傷めます。

〈禁煙、アルコールの適正摂取に努める〉

アルコールの適正摂取量は、1日ビール500ml・日本酒1合程度です。

〈必要な薬以外は飲まない・使わない〉

薬やサプリメントの中には、CKDの原因となったり、腎機能に負担をかけるものが少なくありません。

〈排尿を我慢しない〉

排尿を我慢すると腎臓が傷つき炎症を起こします。

〈風邪をひかない〉

細菌・ウイルス感染は腎臓を傷つけます。

〈早寝早起き、十分な睡眠・休養をとる〉

腎臓の細胞は再生されません。細胞を修復するためには睡眠や休養が必要です。



★4月から平成26年度市民健康診査が始まりますのでぜひご利用ください。
定期的に健診を受けて自分の腎機能を確認しましょう。

問 健康政策課 東1階
TEL (23) 7601

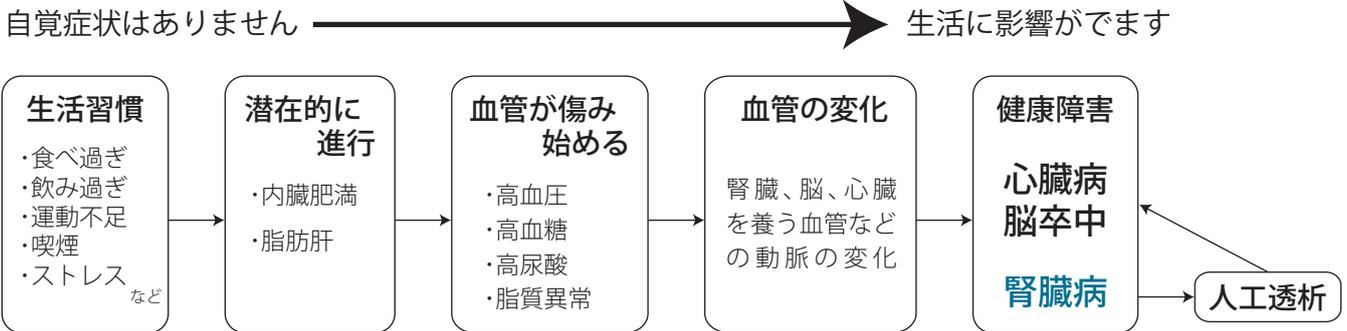
大田原市のCKD (慢性腎臓病)の現状と予防について

毎年3月の第2木曜日は世界腎臓デーです。世界各地でキャンペーンを行い、腎臓病の早期発見と治療の重要性を啓発しています。

CKDは多様な原因がありますが生活習慣と深い関わりがあります

肥満、運動不足、飲酒、喫煙、ストレスなどの生活習慣はCKD発症に大きく影響します。また、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、全身の血管が傷む「動脈硬化」を進め、(腎臓の血管も例外ではなく)腎臓にも障害があらわれてきます。

《CKDへの経過》



市民健診から分かる大田原市のCKDの現状

平成25年度市民健康診査から分かる尿蛋白・eGFR※の検査結果をCKDの重症度分類(日本腎臓学会診療ガイドライン参照)に当てはめた状況は下表のとおりです。

CKDの重症度は6段階に区分され、腎機能や尿蛋白の程度により分類しています。ステージが進行する(表の色が濃くなる)ほど、透析や心臓病、脳卒中などの危険度は高まります。この表から見ると、最も危険度が高いステージ(色が一番濃い部分)の人は89人(0.8%)いました。自分がどの段階にあるのか当てはめてみましょう。

《腎機能検査結果の状況》

腎機能悪化

ステージ	eGFR値	蛋白尿	腎機能悪化			計
			正常 (-・±)	軽度尿蛋白 (+)	高度尿蛋白 (2+以上)	
G1	90以上	正常 症状はほとんどなし	1809人	28人	8人	1845人
G2	60～89	正常または軽度低下 症状はほとんどなし	7511人	161人	37人	7709人
G3a	45～59	軽度～中等度低下 夜間多尿、むくみがある	1333人	58人	22人	1413人
G3b	30～44	中等度～高度低下	159人	16人	15人	190人
G4	15～29	高度低下 むくみ、だるさ、動悸などの 症状がある	11人	14人	5人	30人
G5	15未満	末期腎不全 むくみ、だるさ、食欲がない、 吐き気などの症状がある	1人	1人	4人	6人
合計			10824人	278人	91人	11193人



子育て

3月1日～7日は「子ども予防接種週間」

「子ども予防接種週間」は、保護者をはじめ地域の皆さんの予防接種に対する関心を高め、接種率の向上を図る目的で設けられた週間です。

予防接種は、ワクチンで子どもたちを病気から守るための手段です。

この機会に、お子さんの母子健康手帳を確認し、まだ受けていないものがある場合は受けるようにしましょう。

特に、4月から入園・入学を控えているお子さんは、接種漏れにご注意ください。

なお、接種を受ける場合は、かかりつけの医療機関に予約してから受けましょう。

健康政策課 東1階

TEL (23) 8975

健康・福祉

3月は「自殺対策強化月間」

●自殺の現状

平成25年の自殺者数は2万7276人(警視庁12月末の

暫定値)と、前年に続き3万人を下回りました。しかし、依然として深刻な社会問題であることには変わりありません。

●自殺対策強化月間とは

国では、月別自殺者数の多い3月を自殺対策強化月間と定め、地方公共団体や関係機関と連携して、重点的に啓発活動を行うとともに、支援施策の強化を推進することとしています。

●市の主な取り組み

- ① 自殺予防に関する講演会の開催
- ② 県と協力しての啓発活動の実施
- ③ カウンセリングの実施(通年)

健康政策課 東1階

TEL (23) 8704

介護者研修会・交流会

介護者同士の励まし合いや助け合いは、介護する上で大きな力になります。認知症について学び、介護に活かしましょう。

日時 3月12日(水)

午後1時30分～4時

場所 福祉センター1研修室

●内容

① 研修会

- ・ 講話 「認知症の方が地域で暮らしていくために」
- ・ 介護している方へのアドバイス、最新治療など
- ・ 講師 岩本 俊彦 先生

国際医療福祉大学塩谷病院 高齢者総合診療科部長

交流会

介護者同士の語り合い

定員 30名

申込方法

3月11日(火)までに、左記へ電話で申し込み

※定員になり次第締切

問 高年齢者幸福課 東1階

TEL (23) 8757



高齢者生きがいづくり講座 受講生募集

《工房わかぐさ》

【陶芸講座】

定員 40名

日時 毎週月曜日

午前9時～正午

材料費

約6000円(年間)

【竹芸講座】

定員 20名

日時 毎週水曜日

午後1時～4時

※第2水曜日は休講

●材料費

1作品につき約6000円(2カ月で1作品程度)

【レザークラフト】

定員 25名

日時 毎週金曜日

午後1時～3時

材料費

約9000円(年間)

※初めての方は道具代約2万円が別途必要です。

《佐良士多目的交流センター》

【陶芸講座】

定員 20名

日時 毎週月曜日

午後1時30分～4時30分

材料費

約6000円(年間)

《シアプラザ清流荘

希望の家》

【陶芸講座】

定員 35名

日時 火曜日

午前9時～正午

材料費 約1万円(年間)

《全講座共通》

●応募資格

市内に住んでいる60歳以上の方、または高齢者福祉に理解があり、1年間を通じて受講できる20歳以上の方。受講料は無料

※電話申し込みは不可

※複数の講座の申し込みも

可。ただし、陶芸講座の

重複受講は不可。

●申込方法

3月3日(月)～17日(月)に、高齢者幸福課・湯津上支所総合窓口課・黒羽支所総合窓口課にある申込書で直接申し込み

●受講者の決定

定員を超えた場合は、抽選となる場合があります。結果は、後日通知します。

問 高年齢者幸福課 東1階

TEL (23) 8740



労福協 相談日/月・木 10:00～16:00(祝日は除く)

働く人の生活相談センター 那須

悩み事を、何処に相談したらいいのかわからない方へ!

お問合せ先

相談については無料です!
お気軽にご連絡下さい。

TEL (0287) 23-2701

〒324-0041 大田原市本町1-2704-62
猪瀬第3ビルC号
連合栃木那須地域協議会 内

金融

① 資金運用
② 税務相談
③ クレ・サラ相談

くらしの保障

① 生活保障相談
② 老後・住宅
③ 生命・医療・自動車

市民サービスの向上につなげるため、有料広告を掲載しています。

高齢者作品展示会の作品募集

市地域包括支援センターでは、生きがいづくり事業として、高齢者(65歳以上の方)の作品展示会を開催しています。

ぜひ、日頃の作品発表の場としてご活用ください。

●**募集作品** ぬりえ、折り紙、手芸作品など、未発表の作品(一人1点)

●**募集期間** 3月17日(月)～28日(金)

●**展示期間** 4月1日(火)～7日(月) ※土・日も開場

午前10時～午後4時

●**展示場所** 大田原保健センター入り口ホール

●**作品の搬入について** お住まいの地区の地域包括支援センターまでお問い合わせください。

●**問** 地域包括支援センター

・中央 (大田原小・紫塚小学校区、金田北・金田南地区)

TEL (20) 1001

・西部 (西原小学校区、親園・野崎・佐久山地区)

TEL (20) 2710

・東部(黒羽・湯津上地区)

TEL (53) 1880

年金・国保



葬祭費の申請はお済みですか

大田原市国民健康保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

●**支給額** 5万円

●**申請に必要なもの**

- ・喪主の方の印かん
- ・喪主の方の名義の預金通帳
- ・会葬礼状など喪主の確認ができるもの
- ・運転免許証や市民証など窓口に来た方の確認ができるもの

●**時効** 葬祭から2年が経過すると、申請ができなくなります。

※大田原市国民健康保険以外に加入されていた方については、加入していた健康保険にご確認ください。

●**問** 国保年金課 **A** 1階

TEL (23) 8792

●**国民健康保険のお手続きにご注意ください**

●**国民健康保険以外の健康保険に加入される方へ**

就職などにより、国民健康保険以外の保険(社会保

険・共済組合など)に加入する方とその被扶養者は、手元に保険証が届いていなくてもその資格を取得している場合があります。その期間に国民健康保険の保険証を使用した場合、本来使用できない保険証を使用したことになり、療費を返還していただくこととなります。

●**届出はお早めに**

次のような場合は、国民健康保険の窓口に届出が必要で、届出をしないと、保険税の計算が正しくできません。

- ◎会社などの健康保険(社会保険)に加入または脱退したとき
- ◎被保険者が死亡、転出したとき
- ◎保険証を使用している市外在住の学生が卒業(修了)したとき

◎国民健康保険の加入日や脱退日は、届出日ではなく、社会保険を脱退した日など、国民健康保険の加入(または脱退)する理由が発生した日までさかのぼります。

●**問** 国保年金課 **A** 1階

TEL (23) 8857

●**国民年金からのお知らせ**

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国保年金課 **A** 1階 TEL (23) 8928 / 大田原年金事務所 TEL (22) 6313

国民年金からのお知らせ

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになります。

○これまで、過去分の国民年金保険料の免除(※)が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でした。

○平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

●**【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】**

○災害・失業などを理由とした免除(特例免除)は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

○平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、

特例免除の申請ができるようになります。(平成26年3月以前にあつた災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までです)

●**【申請方法は】**

市役所または年金事務所に申請してください。必要な添付書類など、詳しくは申請先までお問い合わせください。

(※)「免除」とは、全額免除、一部免除(3/4、半額、1/4)、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆**ご注意ください◆**

○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができませんが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

下水道全体計画の見直しにおける 住民アンケートの実施結果



くらし

先日実施した下水道整備に関するアンケート結果の一部をお知らせします。

■概要

対象地区：8地区(練貫、練貫・市野沢、市野沢、富池、小滝、親園南区、滝沢、佐久山)

対象世帯：538世帯

調査期間：平成25年9月27日～12月13日

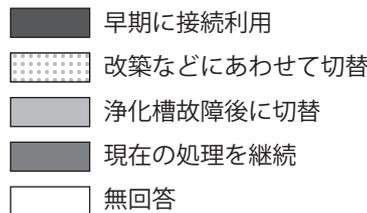
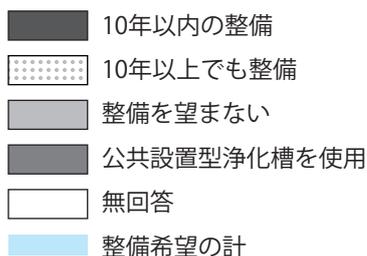
回収率：50.9%

■結果 住民意向に直接関係する問9・問10のみ掲載します。

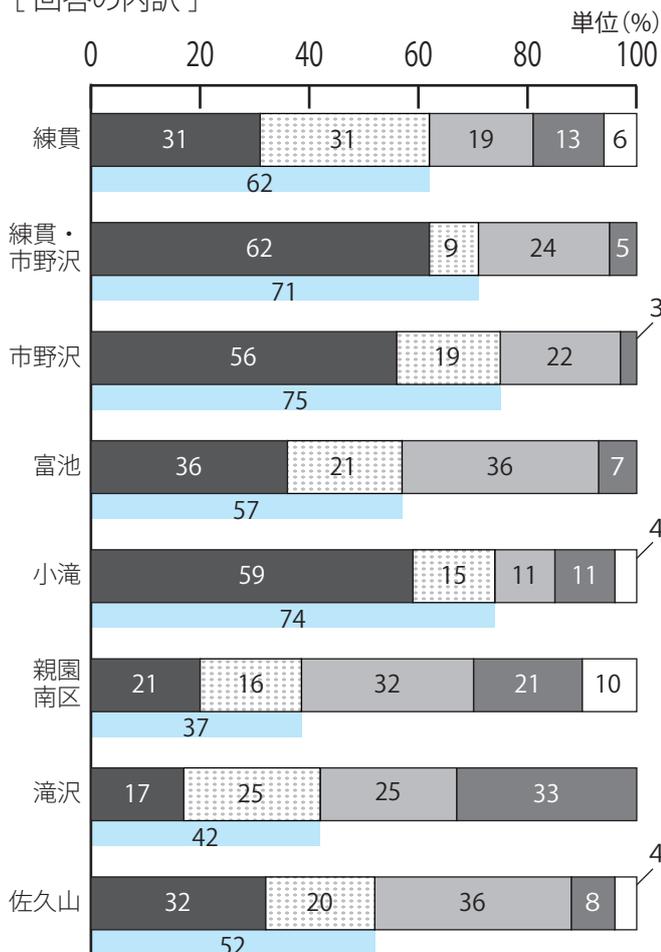
※全体の結果については、市ホームページをご覧ください。

問9 今後の公共下水道の整備について、
どのような進め方を望まれますか？

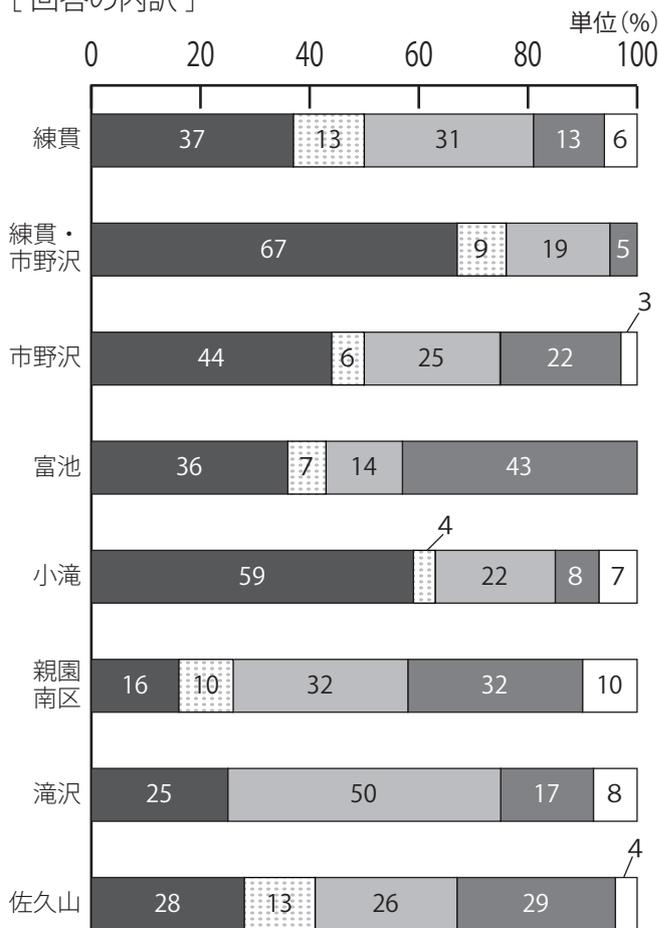
問10 将来、公共下水道が整備されて接続できる
ようになった場合、ご自身のお考えを
お選びください。



[回答の内訳]



[回答の内訳]



■今後について

アンケートの結果を参考に、関係機関などと協議の上、計画区域の見直しを検討します。

問 下水道課 訓 TEL (23)8712

大田原市 消費生活相談員募集

- 応募資格** 次のすべてに該当する方
- ① 市内在住の20歳以上おおむね55歳までの消費者問題に積極的に取り組む意欲のある方
 - ② パソコン操作のできる方
 - ③ 普通自動車免許を有する方
 - ④ 次の資格を有していない場合、委嘱期間中に資格を取得することに積極的な方
- ・消費生活専門相談員
・消費生活アドバイザー

- 募集人員** 1名
- 業務内容**
消費生活にかかる相談および苦情などの対応
- ・地域における消費者啓発活動

● 委嘱期間 4月1日～平成27年3月31日(再任用可)

● 勤務日・勤務時間
月～金曜日(うちの2日) 午前9時～午後4時

※祝日および年末年始は除く

● 勤務場所 市消費生活センター(住吉町1-9-37)

● 報酬 市規定による日給制

● 応募方法 3月18日(必着)までに市販の履歴書(応募

資格④の有資格者は認定書の写し添付)に必要事項を記入し、左記へ持参または郵送

● 選考方法 提出書類と面接による選考

※面接の日程は後日お知らせします。

● 問合せ 生活環境課 **A** 1階

大田原市本町1-4-1

TEL (23) 8832

栃木県住宅供給公社 特定優良賃貸住宅 入居者募集

● 募集物件
ベルシャトレ本町(本町2

12829・226)

● 募集戸数 2戸

● 間取 3LDK

● 基本家賃

7万6000円

● 入居者負担額

7万3000円

7万6000円

● 共益費 4000円

● 駐車場 1台目無料

● 主な入居条件

- ・家族で入居できる方。単身でも条件により入居可。
 - ・世帯の収入が一定基準に当てはまること。
- ※詳細は左記へお問い合わせください。

● 問合せ 県住宅供給公社

住宅管理部

TEL 028(622)0461

教養・文化

総合文化会館ホール 使用休止のお知らせ

総合文化会館ホールおよび廊下・階段などの床改修工事のため、ホールの使用ができなくなります。ご協力をお願いします。

● 期間 6月8日(日)～8月8日(金)

● 問合せ 総合文化会館

TEL (22) 4148

小学校体育着販売中

体育着¥10,000以上お買上の方に

便利なシューズランドリーバックプレゼント
更に友の会

ポイント2倍プレゼント

大田原小・西原小・紫塚小・親園小
宇田川小・市野沢小・奥沢小・金丸小
羽田小・薄葉小・石上小・佐久山小
福原小など 期間:4/10まで

通学自転車販売中

荷物カバープレゼント
車体ネームワッペン入サービス

3年間

盗難補償も無料
加入無料

市内中学校指定
自転車用ヘルメット
常備販売中

納車配達無料
お客様引取りは空気入プレゼント

パンク直し 修理回収

無料 (10Km 圏内)

(但し、交換部品、工賃は有料)

那須地区学校用品販売協力店会



TEL 0287-22-2670
FAX 0287-22-2681

市民サービスの向上につなげるため、有料広告を掲載しています。

平成26年度市民学校受講案内

- 受講資格 満15歳以上で市内に住んでいるか、市内に勤務している方
- 募集期間 4月7日(月)～11日(金)
午前8時30分～午後5時15分
- 学習時間 40時間(例外の講座もあります)

- 受講料 無料(教材費は自己負担)
 - 申込方法 開催する地区公民館においてある所定の用紙に記入して直接申し込み
- ※定員になり次第締切。 ※電話・FAXでの申し込みは不可。 ※大田原西地区公民館のヨガ教室は受講歴3年以上、エアロビクス教室は受講歴5年以上の方の申し込みは不可。☆印は新規開設講座です。

公民館	コース	講師	曜日	時間	定員	年間教材費	受付場所
大田原東地区	パソコン・アラカルト	田中 正子	水	午前10時～正午	20	約2,000円	大田原東地区 公民館 TEL(24)2777
	太極拳教室 (初心者向け)	法山 明子	第1・3水	午前10時～正午	30	障害保険料 約400円	
	絵手紙講座	神田 芳子	第3水	午後1時30分 ～3時30分	15	約3,000円	
	エクセル入門	9月ごろ開始(詳細未定) / 8月に募集予定					
大田原西地区	ゴルフ教室	田口 博満	火	午後6時30分 ～8時30分	25	保険など 5,000円 ※1	大田原西地区 公民館 TEL(23)8719 ※1 練習ボールは各自持参 ※2 マットは各自持参
	菊づくり教室	酒井 正史	隔週火	午後2時～4時	20	苗、資材各自持参	
	ヨガ教室	上田 時子	土	午前10時30分 ～11時45分	22	保険など 1,000円 ※2	
	エアロビクス教室	斉藤 史子	木	午後6時45分 ～7時45分	50	保険など 1,000円	
	気功・太極拳教室	高龍 勝弘	金	午後7時30分 ～9時	30	保険など 1,000円	
	フラワーアレンジメント教室	橋本 春美	第4水	午後6時30分 ～9時	25	1作品 2,000～3,000円	
金田北地区	竹工芸	勝城 一二	第1・3木	午後7時～9時	20	約10,000円	金田北地区 公民館 TEL(23)3253
	☆リズム体操とピラティス	墨谷 真理江	第1・3金	午後1時30分 ～3時30分	30	ヨガマット各自用意	
	押し花教室	増子 美佐子	第1・3水	午前10時～正午	20	約20,000円	
金田南地区	楽しいハーモニカ講座	藤岡 淑子	第2・4月	午後1時30分 ～3時30分	15	約500円 ※1	金田南地区 公民館 TEL(23)2260 ※1 ハーモニカ購入者は約4,000円
	俳句講座	墨谷 大	第2・4水	午後1時30分 ～3時30分	20	約5,000円	
	フラワーアレンジメント講座	薄井 八重子	水(月1回)	午後1時30分 ～3時30分	20	1作品 2,000～3,000円	
親園地区	やさしい英会話初級	屋代 恵一郎	木	午前9時30分 ～11時30分	20	約3,000円	親園地区公民館 (農村環境改善センター) TEL(28)2444
	組紐で作るアクセサリー	齋藤 芳子	第2・4火	午前10時～正午	15	前・後期各10,000円	
	☆手芸教室(エコクラフト・編み物ほか)	和気 百合子	第1・3金	午前9時30分 ～11時30分	20	1作品 1,000円程度	
野崎地区	フラダンス入門	佐藤 加寿音	第1・3木	午前10時～正午	30	なし	野崎地区公民館 (野崎研修センター) TEL(29)2605 ※1 栽培する圃場代を含む
	健康リズム体操入門	墨谷 真理江	第2・4水	午前10時 ～11時30分	30	なし	
	ふれあい農園入門	農業組合法人グリーンリーのぞき組合員	第2・4土	午前9時～正午	20	約7,500円 ※1	
佐久山地区	健康リズム体操	阿久津 あすか	第2・4火	午前10時 ～11時30分	40	障害保険料 約500円	佐久山地区公民館 TEL(28)0872 ※1 年10回講座 ※2 年11回講座 ※3 午後2時または3時終了の場合も有
	わくわく人間力アップ講座	(有)ライフファイナリスト大島	第1木 ※1	午後1時～4時	30	なし	
	ふるさとおもてなし講座	(株)大田原ツーリズム	第3火 ※2	午前9時～正午 ※3	30	11,000円 ※1	
湯津上地区	エコクラフト手芸教室	和気 百合子	第1・3火	午後7時～9時	20	約3,000円 ※2	湯津上地区 公民館(農村環境改善センター) TEL(98)3425
	編み物講座	松本 富枝	第2・4水	午後7時～9時	20	なし	

公民館	コース	講師	曜日	時間	定員	年間教材費	受付場所
湯津上地区	料理講座	渡辺 恵津子	第2・4土	午前9時30分～正午	20	食材費 1回 約1,000円	※1 基本紐を購入する場合 ※2 材料費は自己負担
	☆楽々シェイプ	墨谷 真理江	第2・4金	午後7時30分～9時	30	なし	
	☆終活講座	(社)終活カウンセラー協会ほか	木 (月2回)	午後1時30分～3時30分	30	なし	
黒羽・川西地区	るーぷアート&アートクレイシルバー	藤原 緑	第2・4火	午後7時～9時	20	1作品 約2,000円	黒羽・川西地区 公民館 TEL(54)0184
	料理教室	磯 孝子	第1土	午前9時30分～正午	20	約7,000円	
	初心者パソコン教室	船山 孝延	月	午後1時30分～3時30分	20	約3,000円	
両郷地区	フラワーアレンジメント教室	橋本 春美	第4金	午後1時30分～3時30分	20	1作品 2,500～3,000円	両郷地区 公民館 (両郷出張所) TEL(59)0111
	キミ子方式絵画教室	多部田 百子	第2金	午前10時～正午	15	約5,000円 ほか絵具代(希望者)	
須賀川地区	エコクラフト手芸	和気 百合子	第1・3金	午後1時30分～3時30分	20	約3,000円	須賀川地区 公民館 (須賀川出張所) TEL(57)0111
	ヨガ体操	菊池 タマ子	第2・4月	午前9時30分～11時30分	30	なし マットは各自	

ふれあいの丘講座

肩こり・腰痛ケア(かんたん体操とストレッチ)

- 日時 3月16日(日) 午前10時30分～正午
- 場所 ふれあいの丘研修室
- 内容 いつでも、どこでも気軽にできる運動を紹介
- 講師 墨谷 真理江氏 ●定員 20人
- 参加費 1,500円 ※昼食が付きます。

陶芸教室

- 日時 ①3月23日(日)午前10時～午後1時
②4月27日(日)午前10時～正午(全2回)
- 場所 ふれあいの丘陶芸館
- 内容 お皿、コップどちらかを選び、成形・絵付けを行います。※1回目は昼食が付きます。
- 定員 10人 ●参加費 2,500円(全2回)

ふれあいの丘で星空を眺めよう

- 日時 3月28日(金) 午後6時～9時30分
- 場所 ふれあいの丘天文館および研修室
- 内容 季節の星座について、解説を聞きながら観望します。特別メニューの食事付きです。
- 定員 30人 ●参加費 2,000円

- その他 当日の宿泊可能。その場合、宿泊代などが別途必要です。

折り紙教室

- 日時 3月29日(土) 午後1時～2時20分
- 場所 ふれあいの丘研修室
- 内容 折り紙で花のリースを作ります。
- 講師 日本折り紙協会公認講師
- 定員 30人 ●参加費 300円

しゃぼん玉で遊ぼう

- 日時 3月29日(土) 午後2時30分～3時30分
- 場所 ふれあいの丘研修室
- 内容 しゃぼん液を作ったり、割れにくいしゃぼん玉などで遊びます。
- 定員 30人 ●参加費 300円

●申込方法(全講座共通)

下記へ電話で申し込み。どなたでも参加できます。定員になり次第締切。

問 申 ふれあいの丘 TEL(28)3131

何陋塾(論語素読講座)受講生募集

論語の教えを基に「志」を高め、人としての品格と誇りを育みます。

●日時 4月～平成27年3月

毎月第3土曜日(年12回)

●親子の部 午前9時～

●一般の部 午前10時30分～

各1時間程度

●場所 トコトコ大田原

市民交流ホール会議室

●対象・定員

●親子の部 市内在住の年

長児(中学生までの児童

生徒とその保護者 20組

程度

●保護者の送迎があれば、

児童生徒のみの受講も可

●一般の部 市内在住また

は在勤の成人 40名

●講師

●親子の部 塩野操氏

(元黒羽芭蕉の館館長)

●一般の部 小沼隆氏

(何陋塾塾長)

●受講料 年間3,000円

※別途資料代500円

※親子の部の保護者につい

ては資料代のみ

●申込期間 3月3日(月)～

28日(金)

問 申 生涯学習課 湯

TEL(98)7115

大田原西地区公民館 将棋教室

●期間 5月10日～平成27年2月14日の土曜日
(20回開催)

●時間

午前9時30分～11時30分

●場所 大田原西地区公民館

●対象

市内小学校に通学している児童および一般の方

●定員

30名

●受講料

無料

●講師

大田原将棋愛好会会員

●申込方法

4月7日(月)～18日(金)に左記へ直接申し込み

●問申

大田原西地区公民館
(23)8719

ガールスカウト团员募集

ガールスカウトでは、一人ひとりの個性を尊重しながら、年齢の異なる女の子たちが集団となって、いろいろな野外活動や地域活動を実践しています。

●対象年齢

小学校1年生～高校3年生までの女子

●募集締切

3月31日(月)

●問申

栗原敏子
(22)3616
広瀬貞子
(23)6001

税

あなたの税が未来を拓く 市町村税滞納撲滅月間2014

行政サービスを提供していくためには、貴重な自主財源である市税収入の確保がとて重要です。

また、収入の確保だけでなく、公平な徴収による納税者の信頼を確保するためにも、滞納整理を推進し、滞納を防止する必要があります。

■県内一斉の取組

3～5月を「市町村税滞納撲滅月間2014」として、栃木県との協働により、県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

■市税は納期限内に納付を

市が提供する、福祉や教育をはじめさまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期限内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付などの経費に余分な税金を使うことにもなります。

■差押えを強化

そのため、市では、収入や財産がありながら市税を納付しようとする滞納者に対しての滞納処分(差押えなど)を強化しています。

税金を納期限までに納めなかった方には、まず督促状が送付されます。この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに、その税金を完

納しなかったときには、市は滞納者の財産(預貯金、給料、生命保険、不動産、自動車、動産(電化製品や美術品、貴金属など))を差し押さえなければならないことが法律で定められています。

財産調査の一つに、滞納者の自宅などの「搜索」があります。搜索とは、税を徴収する職員に認められた権限で、裁判所の令状は不要です。搜索時に発見された財産は、差し押さえされます。自動車のタイヤロックを行う場合もあります。タイヤロックとは、差し押さえた自動車を運行、使用させないための措置(国税徴収法第71条)で運行不能状態にするものです。

■事情がある場合はご相談ください

病气や失業、事業の廃止、災害にあったなど、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な方は、納期限内に収納対策課まで連絡してください。

生活状況などをお聞きしたうえで、徴収の猶予などをすることができます。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。

【平成25年度滞納処分の執行状況】

平成25年12月末現在

財産調査	6,212件	財産差押え	803件
換価件数	1,039件	換価金額	64,706千円

※換価…差し押さえた財産を強制的に金銭に換えること

【納税・滞納処分Q&A】

こんな話をよく聞きます



- Q1 借金があるから税金が払えません。
A1 法律によって、税金は全ての債務(借金含む)に優先すると定めてあります。個人債務より税金が優先されます。(地方税法第14条)
- Q2 いきなり差し押さえはあんまりではないか。
A2 税は納期限内納付が大原則です。督促状発送日から起算して10日を経過した日までに完納しない時は「差押えをしなければならない」と明示してあります。(地方税法第331条など)
- Q3 個人の財産を勝手に調べて差し押さえされたが、プライバシーの侵害ではないの？
A3 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産すべてに対する調査権限が発生しま

す。この権限により調査を受けた金融機関などの関係機関は、協力しなければなりません。また、財産の調査は、個人情報保護法に一切抵触しません。

- Q4 差押えの前に自宅訪問はしないの？
A4 差押えなどをするにあたり、自宅訪問して納税を催告する行政サービスは原則として行いません。差押えなどが行われるまでには、必ず事前に督促状などの通知が送付されています。
- Q5 小額滞納でも差押えはするの？
A5 金額の大小に関わらず差押えなどを行います。「小額の滞納だから差し押さえられないはず…」といった考えはお止めください。

問 収納対策課 B1階 TEL (23)8703

イベント



第1回のざき桜まつり

【桜並木ライトアップ】

- ・期間 4月4日(金)～18日(金)
- ・場所 野崎第二工業団地桜並木の一部

【イベント】

- ・日時 4月12日(土)午前10時～午後3時
※雨天の場合は、13日(日)に延期
- ・場所 上石上運動公園

「与一の里玉入れ選手権大会」参加チーム募集!

- ・クラス ジュニアの部(小学生)/一般の部(中学生～59歳)/シニアの部(60歳以上)
1チーム6名(性別不問)
- ・参加料 無料
- ・その他 上位入賞チームには賞品有り
- ・申込方法 3月31日(月)までに下記へお問い合わせください。
与一の里玉入れ選手権大会 大会長 鳥羽 健児
TEL (29)0040

「フリーマーケット」出店者募集!

- ・出店料 無料
- ・申込方法 3月31日(月)までに下記へお問い合わせください。
のざき桜まつり実行委員会事務局 石塚 堯
TEL (29)1606

「ゲームコーナー」大ダルマおとし、輪投げなど 「模擬店」焼きそば、フランクフルトなど

- 問 野崎地区活性化協議会 会長 関谷 利勝
TEL (29)0578

平成26年度固定資産税に関する帳簿の縦覧

- 日時 4月1日(火)～30日(水)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- ※税務課のみ、毎週水曜日は午後7時まで

●場所

税務課(仮設庁舎B棟)、湯津上支所、黒羽支所

●縦覧できる方

- ・本市に所在する土地の固定資産税の納税者(土地価格等縦覧帳簿が縦覧できます)
- ・本市に所在する家屋の固定資産税の納税者(家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます)

●縦覧できる帳簿

- ・土地価格等縦覧帳簿
- ・土地の所在地番ごとに地目、地積、価格などを表示
- ・家屋価格等縦覧帳簿
- ・家屋の所在地番ごとに種類、構造、床面積、価格、建築年次などを表示
- その他
- 価格について不服のある方は、固定資産評価審査委員会に不服の審査を申し出ることができます。

問

税務課 **B** 1階
TEL (23)8726(土地)
TEL (23)8864(家屋)

電話加入権を公売します

県税滞納のため差し押さえた電話加入権を公売します。

●日時

3月13日(木) 午前10時

●場所

栃木県庁那須庁舎第1会議室(大田原市中央1-9-9)

●持参するもの

現金、印鑑、身分証明書、委任状(代理人の場合)

問

大田原県税事務所収税課
TEL (23)4171

産業



大田原グリーン・ツーリズム最近の動向

■今年度の動き

平成25年度におけるグリーン・ツーリズムの実績は4月から12月までの8カ月間において、ツアー開催数は34回、視察ツアー数は13回と、平成24年度の1年間(11回、2回)と比較し、大幅に増加しました。観光交流人口も昨年度189人に対して、本年度は800人を超える計画であり、大幅増の予定となっています。また、平成26年度の予約が、大型の団体予約も含め、すでに入ってきています。例えば、首都圏からの団体は約180人規模で2泊3日の農家民宿と農業体験をする予定であったり、九州からの団体は約160人規模で農家民宿で1泊を過ごす予定など、今年度は比較の日帰り体験が多かったものの、平成26年度は農家民宿の宿泊数も多くなる予定です。

■農家民宿

平成25年12月末までの農家民宿を希望する軒数は35軒と大幅に増加し、地域として取り組む箇所も増加しています。これは、今まで体験した市民の方から、体験したこどもたちとの触れ合い、交流の良さを実体験から理解が深まってきたものと想定されます。

■海外からのお客さま

平成25年11月8日～10日、台湾内の高等学校の校長先生ら7名が本市を訪れ、学生らの教育旅行の事前視察として、市内の学校の視察・学生との交流や農家民宿の体験などを行いました。その後、那須や日光にも訪れ5日間の日本での体験を行いました。一番の思い出は大田原での農家民宿であり、台湾の子どもたちにも農家民宿での体験、日本の学生との交流をさせたいと話していました。



問 大田原ツーリズム TEL (47)6759

「日本型直接支払制度」が創設されます

問 農林整備課 文 3階 TEL (23)8126

地域の農地や農業用水などが有する多面的な機能の保全のため、市では現在40の活動組織が「農地水保全管理支払(共同活動支援)制度」を有効に利用し、農村環境の保全に取り組んでいます。

今後それに代わる「日本型直接支払制度」が新しく創設され、平成26年度から予算措置、平成27年度からは法律に基づく実施として、多面的機能支払交付金

①「農地維持支払」 ②「資源向上支払」の二つが新設されます。

①「農地維持支払」については、主に農地の草刈や水路の泥上げ、農道の砂利補充などの基礎的な活動に対し、農業者のみで構成される活動組織でも支払われる

ように変更され、②「資源向上支払」は農業用施設の軽微な補修や環境保全活動など、地域住民を含んだ活動組織に支払われます。

市では、現在の農地水保全管理支払(共同活動支援)に取り組んでいる活動組織のほか、未取組地区についても取り組みを推進していきます。3月に説明会などの開催を予定していますので、取り組みを希望される組織などについては市農林整備課へお問い合わせください。

■問い合わせ期限 3月中旬まで

※なお、従来の「中山間地域直接支払」と「環境保全型農業直接支援」はそのまま制度継続されます。

■制度の全体像

農地水保全管理支払交付金	単価(都府県) (10aあたり)	平成26年度改革 ➔	日本型直接支払制度	単価(都府県) (10aあたり)
—	—		多面的機能支払交付金 ①農地維持支払 (新設)	田 3,000円 畑 2,000円 草地 250円
農地水保全管理支払 (共同活動支援)	田 4,400円 畑 2,800円 草地 400円		多面的機能支払交付金 ②資源向上支払 (農地水の組換相当)	田 2,400円 畑 1,440円 草地 240円
農地水保全管理支払 (向上活動支援)	田 4,400円 畑 2,000円 草地 400円		制度継続(そのまま)	
中山間地域直接支払				
環境保全型農業直接支払				

スポーツ



春の女性スポーツ教室参加者募集

フラダンス

- 日時 4月9日～6月11日(全10回)
毎週水曜日 午前10時～正午
- 会場 県北体育館 サブアリーナ
- 講師 佐藤 加寿音 先生(エレガントフラ所属)
- 受講料 2,500円 ●定員 30名

テニス

- 日時 4月10日～6月12日(全10回)
毎週木曜日 午前10時～正午
- ※雨天時は中止になる場合があります。
- 会場 美原公園テニスコート
- 講師 後藤 敏雄 先生、吉岡 麻子 先生、我妻 章子 先生、藤田 元先生(予定)
- 受講料 1,500円 ●定員 40名

各種目共通

- 対象 市内在住の女性
- 申込方法 3月17日(月)午前9時から県北体育館会議室で先着順に受付、定員になり次第締切。どなたでも参加できます。
- ※3月18日(火)以降、定員に余裕がある場合に限り28日(金)まで県北体育館で受付。受付は平日午前8時30分～午後5時15分。
- ※代理申し込みの場合、代理者1名につき1名分の申し込みが可。受付に来た方が、自分と他者の分を同時に申し込むことはできません。
- ※電話による申し込みは不可。
- 問 スポーツ振興課 TEL (22)8017

■大田原市屋内温水プール臨時休館のお知らせ■

子どもプール塗装および清掃のため
3月3日(月)～20日(木)まで休館します。

問 大田原市屋内温水プール TEL (24)0778

大田原テニス教室参加者募集 -----

- 期間
 - ①小学生 4月2日～6月18日 毎週水曜日
午後6時30分～8時30分
 - ②中学生～成人 4月4日～6月20日 毎週金曜日
午後7時30分～9時30分
- 会場 美原運動公園テニスコート
水曜日 2面/金曜日 3面
- 対象者 原則として大田原市内在住、在勤または大田原テニス協会登録の方
- 内容・定員
小学生 45人(ショートテニス～基礎テニス)
中学生～成人 30人(基礎テニス)
- 参加費
小学生 4,000円 中学生・高校生 5,000円
一般 6,000円
- ※市テニス協会登録者は1,000円割引
(開校日にテニスコートで支払)
- 申込方法
3月4日(火)～31日(月)の午前8時30分～午後5時15分に県北体育館へ直接申し込み
(土・日・祝を除く)
- 問** 市スポーツ振興課 TEL(22)8017
大田原市体育協会テニス部 鈴木
TEL090(4916)1618

ラージボール卓球教室受講者募集 -----

- ラージボール卓球とは、通常の卓球より大きいボールを使用し、卓球に準じたルールで行うスポーツです。
- 日時 4月1日(火)～12月18日(木)
午後7時～9時 毎週火・木・土曜日
 - 場所 若草中学校体育館
 - 募集人数 40歳以上の市内在住または在勤者50名
(男女不問)
 - 費用 年間4,000円(初回納入)
 - ※県連盟に登録する方は、別に登録料が必要。
 - 申込方法 県北体育館にある要項および申込書で申し込み。黒羽地区の方は市卓球協会猪股までお問い合わせください。
 - 問** 市スポーツ振興課 TEL(22)8017
大田原市卓球協会 伏見 TEL(47)4658
菊池 TEL(23)2874
猪股 TEL(54)3962

**大田原市サッカー協会サッカー
スクール練習生参加者募集** -----

- 対象 小学1～6年生
- 期間 4月～平成27年3月 毎週火曜日
午後6時30分～8時
- 練習場所 両郷中央小学校 校庭
- 指導者 市サッカー協会スタッフ
- 費用 年会費6,000円(スポーツ傷害保険代含む)
- 申込方法 下記へ電話で申し込み
- 問** 市サッカー協会 郡司 陸成 TEL(54)0126

**栃木SCサッカースクール
大田原スクール受講者募集** -----

- 期間 4月9日～平成27年3月18日 毎週水曜日
(年間35回)
- 場所 大田原体育館
- 募集概要(対象年齢/定員)
 - ・キッズ(年中・年長/20名)
 - ・ジュニアC(小学1・2年/25名)
 - ・ジュニアB(小学3・4年/20名)
 - ・ジュニアA(小学5・6年/20名)
- 指導者 栃木SCアカデミーセンターコーチングスタッフ
- 申込方法 栃木SCホームページに掲載または県北体育館にある申込書に、必要事項を記入して下記へFAXまたは郵送で申し込み
- 申込期間 3月中旬ごろから先着順で受け付け。募集開始日は栃木SCホームページで確認してください。定員になり次第締切。
- ※2013年度からの継続会員優先
- 問** 栃木SCサッカークラブ
栃木サッカークラブサッカースクール係
〒320-0024 栃木県宇都宮市栄町1-15
栃木開発センター4階
TEL028(650)5540 FAX028(600)5559
http://www.tochigisc.jp/

平成26年度スポーツ安全保険加入の案内 -----

- スポーツ安全保険は、通常の経路往復中も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。
- 対象者 スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などをおこなう5名以上のグループ
 - 保険期間 4月1日(火)～平成27年3月31日(火)
 - ※4月1日以降に申込みをした場合は、掛金振込日または加入依頼書の封筒に押印された消印日のいずれか遅い日の翌日、インターネットでの加入の場合は、掛金の振込日の翌日から有効になります。
 - ※振込手数料として、1件当たり105円かかります。
 - ※パンフレットおよび加入依頼書設置場所は次のとおりです。
県北体育館/黒羽体育館/足利銀行大田原支店/足利銀行大田原南出張所/足利銀行黒羽支店
 - ※なお、申し込みについては、銀行および郵便局のみの受付となります。
 - インターネットによる加入受付「スポ安ねっと」
詳細は下記ホームページをご覧ください。
 - http://www.sportsanzen.org
 - 問** (財)スポーツ安全協会栃木県支部
TEL028(622)7878(直通)
午前8時30分～午後5時(土・日・祝日除く)
市スポーツ振興課 TEL(22)8017
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日除く)

特集
トピックス
健康
子育て
健康・福祉
暮らし
年金・国保
教養・文化
教育
スポーツ
税
産業
イベント
ひろ域の

○佐良土資以書状案

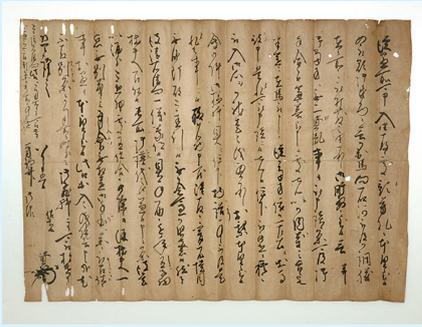
今回は佐良土資以書状案を紹介し、本品は那須資胤(？)一五八三(？)の一族と思われる佐良土資以が、会津の蘆名氏の一族とみられる「芳釣齋」に宛てた書状の案文(書状を作成した時に手控えとして写したものです)。

内容は資以が「芳釣齋」から蘆名氏の軍事行動を知らせてもらったことを感謝し、これからも従うことを約したものです。資以は那須家中において近隣の領主との「外交」を担う立場にあり、蘆名氏の有力者と南奥の動静について情報を交換していたと推測されます。

○佐良土資以書状案(翻刻)

從愚所可申入由存候處、預芳札候、本望之至候、如被顯御帟面候、會御出馬向石河被及御調儀、在々所々被打散之由承候、御肝要之至候、會并御當方へ無二、資胤事も被申談候條、可及御手合候由、逼塞被申候處、先以御内義之旨候歟、半途二在馬被申候、從御當方依御一左右二出馬被申、是非可被申談二候、先日伊下被罷立候、種々被入御心ヲ、御馳走之儀承候、於我等本望之至候、會御陣御様躰具二伊下物語承候、不

問 那須野一伝承館 展(20)0220



佐良土資以書状案 (那須家蔵・当館寄託)

及是非候事二候、聊御心物申度雖存候、爰元境目無油斷故令遅引候、無念可過御堅察候、然者彼清右衛門尉一儀蒙仰候、具承届候、近年有子細拙夫召仕候、貴所御譜代之由兼御申候條、彼是以涯分令懇切候處、有仕合罷除候キ、併拙夫一點無別義上、身命無相違御手本へ參候、被召仕候事、於愚も本望之至候、此口出入之儀佗言申候哉、尤不存別條候、御用所之時分者御飛脚二も可被指遣候、恐々謹言。

八月五日 佐良土 資以(花押)
追而清右衛門尉此口へ御用所候ハ、可被遣候、於愚不可有別條候、貴所承候上者任入候。

芳釣齋 御報

彫刻

市内で作られた作品とその作者

周遊 65

このコーナーは、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」で公開制作、設置された作品とその作者を連載で紹介します。

この作品はピアートホールの入り口、向かって右側に設置してあります。

ちょっと高めの椅子に座って足は若干背伸び気味、両膝に両肘をのせて、やや上を向きながら頬杖をついた人の像です。



全体の部位の境界線がはっきりせず、表情自体もぼんやりとした印象を受けます。作者は、作品を制作するときは「今夜の晩ごはんは何にしよう?」「一度はハワイ

ココロココロ

上間 美花 日本 2006年



上間 美花 氏

イへ行きたい」などと考えているそうです。それが一つに集まって表出したのがこの作品であり、「つまりそれは、コロコロ変るたわいない日々のかげらの寄せ集め」と作者は語っています。

この像は夢うつつの中でいろいろな楽しい事柄を、これからもずっと空想してゆくのでしょう。

設置場所案内図(★印)



作者は沖縄県生まれの上間美花氏。2006年に筑波大学大学院修士課程を修了した直後、第58回沖展にて浦添市長賞を受賞し、那須野が原国際彫刻シンポジウムに参加しました。

問 文化振興課 湯 TEL (98) 3768

ふれあいの丘 天文館だより

【天文情報】

☆☆☆ 火星が地球に接近 ☆☆☆

2012年3月に地球に小接近し、その後遠ざかっていった火星が2年ぶりに地球に接近しています。

火星の軌道は楕円形のため、同じ「接近」でも遠い時と近い時があり、最も近い接近を「大接近」、最も遠い接近を「小接近」といいます。今回の接近距離は約9,200万kmです。前回より少し地球に近づきますが、大接近時の距離(2018年7月に約5,800万km)に比べるとだいぶ離れていますので、今年は小さめの火星を見ることになります。

火星は地表に酸化鉄(赤さび)を大量に含むため、赤く見えます。北極と南極に白く見える極冠は二酸化炭素と水が凍ったものです。

天文館では3月末頃から、第8回観望時に火星を観望できるようになります。

☆☆☆ 春の星座の探し方 ☆☆☆

まず、北斗七星を見つけます。特徴的な形なのですぐに見つかります。北斗七星の柄の部分(天棓)を曲線にそって南に伸ばすと2つの明るい星(アルクトゥールスとスピカ)が見つかります。この星の並びが「春の大曲線」です。さらにアルクトゥールスとスピカを含む正三角形の頂点に少し暗めの星デネボラが見つかります。この三角形を「春の大三角」といいます。こ

れら3つの星をたよりに、うしかい座、おとめ座、そしてしし座を探してみましょう。しし座には明るい星レグルスがあり、「ししの大がま」をたどる目印になります。

北斗七星は「おおぐま座」の一部です。北斗七星の上の2つの星を矢印のように伸ばすと北極星があります。北極星は「こぐま座」のしっぽの先にあたります。



問 ふれあいの丘天文館 TEL (28) 3 2 5 4
申 詳しくは [ふれあいの丘天文館](#) 検索

ふれあいの丘 自然観察館だより

自然観察館では、「第3回昆虫の絵のコンクール」を開催しました。今年は市内の幼稚園・保育園から371点もの元気あふれる作品が集まりました。

展覧会に先立っての審査会では、人間国宝の勝城蒼鳳氏を中心に、美術専門家・昆虫学者・元校長先生など10名で審査をしていただきました。どの作品も子どもらしく、心なごむ楽しい作品で、選考は苦労していましたが、入選作品を決定しました。

入選者には賞状・賞品、さらに、ホテルから食券が贈られました。紙面の関係で最優秀賞作品のみ紹介します。

👑 最優秀賞 👑



かとう そうやさん (年少:みはら保育園)



ふくだかたさん (年中:すさぎ保育園)



ぐんじてつろうさん (年長:かねだ保育園)

☆増測コレクション

増測コレクションの中から、紹介できなかった珍しい昆虫を紹介します。

「ヤマムコ黒化型」

ヤマムコは黄色や赤褐色などの色彩変異が大きいですが、ここまで黒いのは大変珍しい。

このマユからつくられる生糸は淡い緑色をしていて高級絹の材料として使用されます。



ヤマムコ

「ツマグロスズメバチ」

日本では宮古島より南に生息し、オレンジ色と黒色の腹部が特徴です。4月頃女王バチが活動をはじめ、後に羽化した働きバチと巣を大きくしていきます。

雄は図鑑でもなかなか見られないような珍品です。



ツマグロスズメバチ

「ヒトリガ」

火取蛾・火盗蛾の名と共に、色彩が不思議さを感じます。

この「ガ」は毒をもっていて、この鮮やかなオレンジ色は警戒色なのかも知れません。



ヒトリガ

問 ふれあいの丘自然観察館 TEL (28) 3 2 5 1
申 詳しくは [ふれあいの丘自然観察館](#) 検索

チケット
発売情報

山崎まさよし LIVE SEED FOLKS in 那須野が原

- 日時 5月11日(日) 午後5時30分開演
- 会場 大ホール
- チケット 全席指定 6,000円(友の会5,400円)
- 発売日 3月1日(土) 午前9時～

チケット
発売情報

リチャード・クレイダーマン 2014 with ストリングス・トリオ & パーカッション

- 日時 5月24日(土) 午後3時開演
- 会場 大ホール
- チケット 全席指定
一般 6,500円(友の会5,900円)
学生 3,500円(大学生以下)
- 予定曲 渚のアデリーヌ ほか
- 発売日 3月8日(土) 午前9時～



チケット
発売情報

中村達也トリオ & 坂田明 JAZZ コンサート

- 日時 6月7日(土) 午後4時開演
- 会場 小ホール
- チケット 全席自由
大人 3,000円(友の会2,700円)
学生 1,500円(大学生以下)
- 発売日 3月29日(土) 午前9時～



チケット
発売情報

岩崎宏美 ピアノ・ソングス with 国府弘子

- 日時 7月19日(土) 午後3時開演
- 会場 大ホール
- チケット 全席指定
前売 5,500円(友の会5,000円)
当日 6,000円
- 予定曲 聖母たちのララバイ、思秋期、万華鏡 ほか
- 発売日 3月15日(土) 午前9時～

託児サービス

当ホール主催の事業に限り、安心して公演をお楽しみいただくために、公演中の託児サービスを行っています。

料金：お子さま1人 2,000円
対象：満2歳以上のお子さま(先着10名様)
※公演の10日前までにお申し込みください。

Information
お知らせ

各講座発表会

那須フィルハーモニー管弦楽団 第15回定期演奏会

- 日時 3月2日(日) 午後2時開演
- 会場 大ホール
- チケット 全席自由
大人 1,000円(友の会900円)
中学生以下無料(要入場券)

那須野が原ハーモニーホール合唱団 第8回定期演奏会

- 日時 3月9日(日) 午後2時開演
- 会場 大ホール
- チケット 全席自由
大人 200円/中学生以下 無料(要入場券)

那須野が原少年少女合唱団 第36回定期演奏会

- 日時 3月15日(土) 午後2時開演
- 会場 大ホール
- チケット 全席自由
大人 200円/中学生以下 無料(要入場券)

第17回 演劇講座発表会

Play! Play!! Play!!! ～体と言葉の表現～

- 日時 3月16日(日) 午後2時開演
- 会場 小ホール
- チケット 全席自由
大人 200円/中学生以下 無料(要入場券)

Information
お知らせ

自主講座受講生募集

下記の講座を開講し、その受講生を募集します。詳細はホールまでお問い合わせください。

- オーケストラ養成講座
(那須フィルハーモニー管弦楽団)
♪受講日 毎週水曜日 午後7時～9時
♪対象者 小学校高学年以上でオーケストラが使う楽器を所有し、ある程度演奏できる方
- ジュニア・オーケストラ・ワークショップ
♪受講日 毎月1回・日曜日 午後1時～4時
♪対象者 小学生～高校生(楽器の演奏経験があり、使用する楽器を自分で用意できる方)
- 合唱団育成講座
「一般の部」(那須野が原ハーモニーホール合唱団)
♪受講日 毎週月曜日 午後7時～9時
♪対象者 高校生以上
「少年少女の部」(那須野が原少年少女合唱団)
♪受講日 毎週木曜日 午後6時30分～8時30分
♪対象者 小学生～中学生
- 演劇講座
♪受講日 毎週火曜日 午後7時～9時
♪対象者 中学生以上
♪指導 劇団らくりん座

■申込受付

那須野が原ハーモニーホール事務室の所定の用紙にて、3月1日(木)よりお申し込み頂けます。

創立50周年記念

大田原管工事工業協同組合福祉車輛寄贈

給排水衛生設備や冷暖房空調設備、水道配水管などのライフラインの維持に努めてきた大田原管工事工業協同組合は、平成26年10月9日をもって創立50周年を迎えます。

その記念事業の社会貢献事業として、本市に福祉車輛が寄贈されました。この車輛は、管工事工業協同組合が事前に市民のニーズを調べ、それを元に寄贈の品を選択してくださったものです。

1/8



1/10

一年間の無事を祈って

大田原太子祭

建設業者の仕事始めとして大田原神社の境内で太子祭が開催されました。

建設業に関係のある職人たちが、鳥帽子(えぼし)・狩衣(かりぎぬ)の装束を身にまとい、一年間の無事を祈って、鋸(のこ)や手斧(ちょうな)などの道具を使い、長さ4メートル、直径40センチのスギの丸太を角材に仕立てました。

ダルマやお飾りの縁起物に心弾む

大田原花市

新春の恒例行事である花市が、大田原、佐久山、黒羽の市内3地区で開催されました。

会場では多くの出店が軒を連ね、ダルマや色鮮やかなお飾りなどの縁起物などを買い求める大勢の人でにぎわいました。

花市には市のマスコットキャラクター、与一くんも出かけていて、子どもたちは元気に与一くんとふれあいながら花市を楽しんでいました。

1/12



1/12

炎に祈る無病息災

どんと焼き(どんと祭)

御神火(ごじんか)にあたることで、一年の無病息災、家内安全などを祈るどんと焼きが開催されました。竹の爆ぜる音は災いを退け、高く上る煙に乗って正月の神様が帰ると言われています。

また、その火で繭玉団子を焼いて食べると、病気をしない、虫歯にならないといわれており、子どもたちは色鮮やかに作られた繭玉団子をほおぼりながら、楽しそうに一年の無病息災を祈りました。

地域伝統の風習を学ぶ

佐良土小学校とんぼだんご作り

子どもたちに伝統の風習を知ってもらおうと、「泉の会」の方々のボランティアの協力により、とんぼだんご作りが行われました。

とんぼとは家の戸のことを意味する言葉で、地域によっては繭玉とも呼ばれます。

1～2年生の子どもたちは、楽しそうに生地をまるめ、色鮮やかに作った団子で、ミズノキをきれいに彩りました。

1/15



1/23

最高峰の頭脳戦がここに

第63期王将戦七番勝負第2局

今年で9期連続となる王将戦の対局が、ホテル花月で行われ、渡辺明王将(右)と羽生善治三冠(左)が対決しました。

また、王将戦の開催に合わせて、前夜祭や大田原中学校生徒による対局見学、大盤解説会などが行われました。

参加者全員が最高峰の戦いを心ゆくまで堪能し、棋士の一手一手を噛み締めていました。

大豆から味噌を作ろう

親子味噌作り体験教室

大豆から味噌作りを体験することで、家族に食育や農作物の大切さを学んでもらおうと、大田原市農村生活研究グループ協議会が開催。当日は10組24名の親子が楽しく味噌作りに参加しました。

味噌作り後は、昨年作った味噌と地元の取れたて野菜を使った、けんちん汁や味噌おにぎりなどの料理がふるまわれ、みなさんでおいしく楽しくいただきました。

1/25



1/29

大田原マラソンを愛する英雄の誕生

大田原マラソングランドマスター賞表彰式

第1回の大田原マラソン大会から、昨年第26回大会まで連続出場かつ最年長のランナーを、マラソンの部と10kmの部でそれぞれグランドマスター賞として表彰しました。

【マラソンの部】 笹沼守さん(右)、71歳、栃木県矢板市在住、たみや草遊会

【10kmの部】 高橋俊雄さん(左)、74歳、栃木県さくら市在住、Lions氏家

